

平成28年6月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成28年7月5日

午後2時 開会

○議長（大越 彰君）

皆さんこんにちは。

ただ今より平成28年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

遅参通告議員は、4番鈴木正勝議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

平成28年3月30日付けで須藤政孝議員から、公立岩瀬病院企業団議会議員の辞職願がありましたので、許可をいたしました。

次に、今回新たに公立岩瀬病院企業団議会議員に小山克彦議員が当選になりましたので報告いたします。

なお、小山議員の議席番号は、1番を議長において指定いたしました。

ここで、小山議員よりあいさつをいただきたいと思います。

○1番（小山克彦君）

皆さんこんにちは、ご紹介いただきました天栄村議会議員の小山克彦と申します。3月の天栄村議会議員の改選によりまして、前任の須藤議員が引退されました。4月1日より私が企業団議会議員となりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（大越 彰君）

次に、監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、6番 大倉雅志 議員、7番 小林徳清 議員、8番 荒井裕子 議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第7号、日程第4、議案第8号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会6月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、この度、企業団議会議員に当選されました 小山克彦 様に対し、まずもって心からお祝いを申し上げます。

今後とも、本病院の発展のため、格別なるご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案2件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、企業団職員の不祥事についてお詫びを申し上げます。

去る、5月22日明け方に発生いたしました過失運転致傷と道交法違反、負傷者の救護義務違反事件において、当企業団職員が事件発生翌々日の深夜に逮捕され、その旨の報道がなされました。

この間、当企業団といたしましては、独自にかつ慎重に事実関係を確認して参りましたが、先頃までに事実の確認が出来ましたので、懲戒審査委員会の調査を経て企業団規則に照らし、懲戒免職の処分を決定するとともに、須賀川労働基準監督署からは処分当日に即日免職となる、解雇予告除外認定を受け、去る6月29

日付けで当該職員を懲戒免職処分としております。

なお、現在も福島地方検察庁郡山支部において、捜査が継続しており、今後、司法の判断が下されますが、被害者となられた方々の一日も早いケガの回復を心から願うところであります。

また、企業団議会議員の皆さまをはじめ、構成市町村や関係の皆様には、大変なご心配をおかけいたしましたこと、改めてお詫びを申し上げます。

本件は当院の信用を失墜させる行為であり、ただちに全職員に対し、事件を報告するとともに、改めて綱紀の粛正、法令遵守の徹底を促したところです。

今後とも職員一同力を合わせて、地域医療を提供する役割を果たしていくなかで、地域の信頼を回復していけるよう努力して参ります。

次に病院事業の概要について、その主なものを申し上げます。

まず、医師体制についてであります。

本日現在、常勤医師は、かねてより赴任に向けて招聘活動を進めて参りました医師1名が、本年5月から総合診療医として着任し診療を開始しており、初期臨床研修医3名を加えて、25名体制となっております。

なお、現在も常勤医師、あるいは非常勤医師としての支援等、具体的に進めている案件もございますので、引き続き医師招聘による診療体制の充実を最優先課題として取り組んで参りたいと思っております。

医学生などにも、地域の魅力を発信するなどして、地域との連携の中で医師招聘活動を展開していくことが重要でありますので、構成市町村のご協力もいただきながら、地域ぐるみでの医師招聘活動も展開していきたいと思っておりますので議員皆様の協力をよろしくお願いいたします。

次に、当院の産科婦人科開設事業についてであります。

去る5月26日に開催されました「平成28年度第1回福島県周産期医療協議会」の中で、「福島県周産期医療体制について」、が議題となり協議がなされております。当院といたしましては、県中地域周産期医療協力施設としての認定を受けられるよう整備を進めてまいります。正式決定は今年末になる予定です。

なお、これまでの当地域の周産期母子医療センターの機能は、県中地域の地域周産期母子医療センターである太田西ノ内病院及び県中地域の当院を加えた協力施設3病院、更には総合周産期母子医療センターとしての福島県立医科大学で担う

ことが想定されますので、協力施設認定にあたっては、今後の当院の施設整備や周産期医療提供体制の整備が必須となりますが、これまで構成市町村との連携や議員皆様のご支援のもと「安心して子供を産み育てることのできる地域づくり」に取り組んできた結果がここに結実したものです。

改めまして、これまでの地域をあげた取り組みに対し、構成市町村並びに議員皆様、関係機関へ感謝申し上げます。

また、財源の確保の大きな柱として、『福島県地域医療介護総合確保基金』への事業採択をいただいておりますが、今般の建設工事費の高騰などを説明しながら、少しでも増額が図れるよう鋭意、協議を進めて参りました結果、今般、県において補助額が、当初見込みよりは8,300万円余り増額されたことから財源更生のため、議案第8号 病院事業会計補正予算案として本定例会に提案しておりますのでご審議を賜りたいと思います。

次に、平成27年度の決算見込について申し上げます。

主なものとして、医業収益の大きな柱であります入院患者数は対前年度比2,747人減の69,079人となり、入院収益の決算見込額は対前年度比、1億8,678万円余りの減となる27億8,682万円余となりました。

一方外来患者は増加傾向を示し、対前年度比2,586人増の74,121人となり、外来収益決算見込額は9億7,917万円余となり、対前年度比8,967万円余の増となっています。

入院患者数を前年度との数字上の比較で見ますと、9月、10月、1月といった長期の休暇が続く月の減少が大きくなっています。

この結果、医業収益の合計額は、対前年度比7,275万円余りの減の44億1,664万円余となったところです。

その一方で、医業費用決算見込額は、人件費、材料費等の増額はありましたが、経費の削減や施設整備や医療機器の購入等に係る減価償却費の減額など、対前年度比8,961万円余りの減となり、減価償却前医業収支については、2億1,572万円余りの利益となるものの、減価償却費を含め、さらには消費税負担額としての損金処理など、医業外収支8,957万円余りの損失を加えた経常収支につきましても、経常収益が46億2,992万円余に対し、経常費用が49億1,862万円余となりますので、差し引き、2億8,870万円余の損失とな

る見込みであります。

これに加えて27年度につきましても、過年度退職手当特別負担金など、5,000万円余を別途特別損失として計上することとしています。

なお、27年度決算につきましても、今後、公認会計士の意見を伺ったうえで、監査委員による監査を経て、9月定例会におきまして決算報告をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、目標数値につきましては「経常収支比率」は94.0%、となり、100%には6.0ポイント届きませんでした。この他、「職員給与比率」は60.1%となり、27年度目標数値54.7%に対し5.4ポイントの増、「病床稼働率」は78.6%となり、数値目標87.5%を8.9ポイント下回ることになりました。

このような厳しい現状を改善するためにも、病床稼働の更なるアップが、喫緊の課題であります、そのためにも医師招聘による診療体制の強化。

また、地域包括ケアシステムの構築に役割を果たす地域包括ケア病棟の導入。これについては、7月から導入に向けた試行的な運用に着手しており、出来るだけ早い時期に本格導入が図られるように取り組んでいきます。

地域包括ケア病棟の導入により、地域の医療ニーズに一層応えることが出来るものと考えており、結果として、病床稼働の向上にも寄与できるものと思っています。

更には、今年度が最終年度となる中長期計画の着実な推進を図りながら病院経営に対する諸問題に取り組む中で、平成29年度を初年度とし、四ヶ年間の計画とする新たな改革プランを今年度中に策定することとしております。

長期的な視野に立ち、地域包括ケア病棟、新たに開設する産科・婦人科、周産期を含む小児科診療など、将来の病院運営の基礎づくりを踏まえた今後の病院運営の指標として、また、一方では救急医療など、公的病院としての当院の役割の重要性を知っていただく努力をしながら当プランをまとめ上げたいと思っております。

今後、構成市町村や企業団議会、中長期計画評価委員会の委員の皆さまからのご意見、加えて地域の皆様からもパブリックコメントをいただきながら、策定して参りますので、議員皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

取り巻く環境が厳しい中での運営になりますが、全職員が病院目標を共有し、経営に参画するために、各部署で数値目標を明確にし、その成果を可視化しながら病院目標達成に向けた取り組み、医業収益を上げていくための取り組み、更には、病院の認知度を高める戦略的な広報活動強化の取り組みなど、更なる改善改革に取り組む中で、地域医療の一層の推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参りますので、議員皆様方の特段のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第7号 監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

識見を有する者のうちから選任されている監査委員、宮本報さんが、6月30日をもって任期満了により退任となりますことから、7月1日からの監査委員として今泉和樹さんを選任することについて、企業団規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

今泉和樹さんは、鏡石町にお住まいで、昭和26年9月7日のお生まれであります。主な経歴を申し上げますと、昭和49年に国学院大学経済学部経済学科を卒業後、須賀川市役所に入庁され38年という永きにわたり勤務され、その間、当院の庶務課長補佐としての勤務経験をお持ちであり、その後、市において、会計課長や監査委員事務局参事兼事務局長などを歴任され、平成24年3月に退職いたしました。

社会的信望も厚く、現在も人権擁護委員として活動されるなど、その人格、識見ともすぐれた方であり、本病院の監査委員として最適人と存じ、選任したく提案するものであります。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、単行議案2件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。それでは、よろしくお願いをいたします。

○議長（大越 彰君）

事務長。

○事務長（松田広信君）

事務長の松田でございます。

それでは、本議会に提案いたしております議案 2 件につきまして、提案理由を説明申し上げます。

まず、議案第 7 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」から説明いたします。議案第 7 号をご覧ください。

本議案は、病院事業の経営管理に関し優れた識見を有する方として平成 24 年 7 月に当企業団の監査委員に選任され、これまでその任務を担っていただきました宮本報監査委員が、平成 28 年 6 月末日をもって任期満了となることから、病院事業の経営管理に関し優れた識見を有する方として、新たに今泉和樹様を宮本様の後任の監査委員として、その選任につきまして、公立岩瀬病院企業団規約第 13 条第 2 項の規定に基づき議会の同意をいただこうとするものでございます。なお、今泉新監査委員の任期は 4 年でございます。

今泉様は、お手許の経歴書にありますように、昭和 26 年のお生まれで、現在、鏡石町にお住まいでございます。

昭和 49 年に大学を卒業後、須賀川市役所に入職され、平成 4 年 5 月から平成 6 年 4 月まで 2 年間、当病院においても庶務課課長補佐としてお仕事をしておいでしております。須賀川市監査委員事務局参事兼事務局長を最後に、平成 24 年 3 月に市役所を定年退職され、今日に至っております。

続きまして議案第 8 号「平成 28 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）」について説明いたします。議案第 8 号をご覧ください。

本議案は、平成 28 年度の企業団病院事業会計予算の補正のお願いでございます。産科婦人科病棟等建設に係る事業費の調達財源につきましては、その一部に、福島県からの補助金「福島県地域医療介護総合確保基金」を予定しておりますが、この補助金が、当初見込み額よりも 8 千 3 百万円余りの増額が確実となったことから、平成 28 年度の当初予算を補正させていただくものでございます。

説明の便宜上、当初予算書に補正金額を赤い文字で示した「別紙」を用意してございますので、こちらをご覧ください。

まず第 4 条でございます。「資本的収入」において、補助金を 83,219 千円増額して補正後は 794,219 千円とし、これに伴って、企業債を 83,200 千円、出資金を 19 千円それぞれ減額補正させていただきます。

次に第6条でございます。第4条で企業債による資金調達を減額いたしますので、起債限度額も同額の83,200千円減額する内容になっております。

最後に第9条でございます。こちらは、企業団が28年度に国、県、構成市町村からご支援いただく補助金、繰入金等の項目別金額を示している条文でございますが、第4条で福島県の補助金が増額になりますので、その増額分を反映させた補正内容になっております。

28年度予算の補正につきましては、以上でございます。

以上、議案2件について、提案理由を説明させていただきました。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（大越 彰君）

これより、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第7号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第8号「平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大越 彰君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年6月公立岩瀬病院企業団定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

平成28年7月5日 午後2時30分 閉会